

# 赤磐市では農業者の「収入保険」加入者に 保険料の一部を助成します。

第3弾

赤磐市では、農業者の自然災害や農産物価格の下落など、さまざまなリスクによる収入減少に備える「収入保険」への加入を促進し、農業経営の安定化を図るため、保険料の一部を助成します。

## 収入保険加入支援事業補助金について

### ■対象者

赤磐市在住、または赤磐市が認定した農業者で令和5年度収入保険加入者（令和5年2月1日から令和6年1月31日までの期間に保険開始日が含まれる個人または法人）

### ■補助額

収入保険に関わる掛け捨て保険料。  
**（新規加入者は上限5万、継続者は上限2万円）**

### ■申請手続きについて

**新規加入については個人の場合は12月31日、法人の場合は事業年度開始日までが申込期限となります。**（継続加入については、個人は11月30日、法人は事業年度開始日の1か月前までが期限となります。）

岡山県農業共済組合東備支所にて、収入保険加入手続き後、委任状を提出していただくことにより、岡山県農業共済組合が代行して赤磐市に補助金の申請を行います。

## 収入保険に関する問合せ先

岡山県農業共済組合東備支所(0869-92-0404)

**収入保険加入を希望・検討される方は上記までご連絡ください！**

## 補助金に関する問合せ先

赤磐市産業振興部農林課(086-955-6174)

### ●収入保険とは

農業経営収入保険制度は、全ての農作物を対象に、自然災害だけでなく、けがや価格低下なども含めた、様々な要因による収入減少を補てんする保険です。

農業者が自ら生産した**農産物の販売収入全体**を補償対象とし、最高で保険期間の収入が基準収入の**9割を下回った場合**に、下回った額の9割を上限として補てんします。

### ●加入できる方

青色申告をしている農業者（個人・法人）が対象です。（簡易な方式を含む）

※令和5年から青色申告をされる方であれば令和6年1月から加入することができます。